

# 『日本靈異記』から『今昔物語集』へ

—— 標題覚え書き ——

宮 田 尚

1

「あらためていうまでもないことだけれども、題名は作品の一部だ。それも単なる一部ではない。作者の思いが凝縮された重要な一部だ。

作品にとって題名が重要な意味を持つものであることは、ジャンルを問わない。時代をも超えている。

『万葉集』も『古今和歌集』も、おそらく考え抜かれた命名だ。それぞれの編者達の、気負いと自信とがそこから伝わってくる。

『大鏡』も『方丈記』も、題名は作品を体現している。『平家物語』はあくまでも△平家物語▽なのであって、△源平物語▽でもなければ、ましてや△源氏物語▽などではありえない。題名に作者の思いが凝縮されているのは、西鶴や芭蕉の諸作品とて同じことだし、近代の作品にもそれは通じるだろう。

題名の付け方は、作者、あるいは編者によって異なる。直截的な表現を好む者もあれば、象徴的な表現を好む者もある。しかし、どのような方法による命名であろうと、それが作品にかける作者の思いの表象である点にかわりはない。

作品にかける作者の思いが込められているという点において、題

名と同様のことは、巻や章の名称についてもいえるだろうし、個々の

『源氏物語』の巻名や『今鏡』の巻名・章名は、単なる分別のため

の記号ではない。あきらかにそれらは、作品の一部として重要な役割を担っている。『日本靈異記』や『今昔物語集』の標題も、自然発生的に思い思いの方向に向いているのではない。作品の志向するところにもとづいて、全体に奉仕するように設定されている。別の言い方をすれば、作者の管理下に置かれているのだ。

『今昔物語集』の各話に付されている標題が、編集方針を補完するかたちで享受者の理会の方向づけをするように設計されていること、それゆえ個々のなしは標題にしたがって読むべきであること、等についてはすでに何度かふれた(注1)。標題に索引としての機能があることはとうぜんだが、『今昔物語集』にあつて、それは決して本来の任務ではない。

注1・『今昔物語集』巻七第一話の錯誤から 本誌二九号九三・一

・現報譚から蘇生譚へ

本誌三〇号

九五・一

・『今昔物語集』の読み替え(上・下)

本誌三一―三三号 九六・一―九七・一

・今昔物語集の△宇治拾遺離れ▽

本誌三三三三号

九八・一

2

『日本靈異記』の編集目的は、序によれば、因果応報の理の实在を証明するとともに、これを世間に周知徹底させることであつた。

景戒は、因果応報の理を信じて疑わず、あらゆる事象を因果応報の理で解釈しようとした。客観的にみれば、とうてい因果応報の理の証明にはならないと考えられるはなしでも、彼の目にはそのようには映らなかつた。信じて疑わない者が陥つてしまいがちな陥穽に、彼は見事にはまっている(注2)。

そうした『日本靈異記』のひずみも、標題をとおして検証することによつてあきらかになる。標題には、当該話に対する景戒の理會と、編集の目的とが集約されているからだ。

『日本靈異記』の標題については、八木毅(注3)、出雲路修(注4)の両氏に論がある。八木毅氏の論は、『日本靈異記』の影響史解明の一環として『今昔物語集』の受容法を検討するなかで、志向の差が象徴的にあらわれる部分として標題を取り上げたものであり、出雲路修氏の論は、標題をとおして『日本靈異記』の構造を解析しようとしたものだ。いずれも、標題が『日本靈異記』の世界を開く鍵として有効であることを前提としている。

標題をテコとして、『今昔物語集』の側から『日本靈異記』に接

近しようとしているわたしの立場は、八木毅氏のそれに近い。本稿でふれようとするところも、おおむね、次のような八木氏の指摘とかさなり、それを追認するものとなる。

今昔物語の撰者は、靈異記から説話を受容するに当たつて、殆どの標題はその表現を改めた。短くした。簡単にした。主人公は出来るだけ固有名詞を出した。彼が何をしたかをひとことと叙するやうに努めた。動きのある部分を標題に入れるやうにした。(二三三頁)

なお、ついでながら一言ふれておきたい。八木毅氏のように『今昔物語集』を『今昔物語』と略称する人が研究者の中にもまゝあるが、これはよくない。『今昔物語集』は大量の短編物語で構成した、まさしく△物語の集▽なのであつて、単一の△物語▽ではない。△物語集▽と△物語▽とは、まったく異質のものだ。「今昔物語」との略称は、こうした点への配慮を欠いている。△物語集▽であることが『今昔物語集』の真骨頂であるにもかかわらず、あえて△物語▽と△集▽とを分断するのは、作品の本質を取り違えた不適切な呼称だといわなければならない。略称するのなら△集▽だけを省略するのではなく、むしろ、いっそそひと思いに△物語集▽を略して、『今昔』とする方がよいだろう。

注2 『靈異記』のひずみ

『仏教文学の構想』(今成元昭編)

新典社 九六・七

注3 八木毅 『日本靈異記の研究』

風間書房 七六・一

注4 出雲路修 『説話集の世界』

岩波書店 八八・九

『日本靈異記』の標題を一見するとき、まず目につく形式上の特徴がふたつある。

第一は、はなしの内容を「行為」で、その「結果」で示している点であり、第二は、行為の主体を示すに際して固有名詞を用いていない点だ。

前者について補足する。

「行為」はたとえば、「遍乞食僧」「剝生兔皮」といった具合に、具体的にその内容が示されることが多い。それに対して「行為」が収斂していく「結果」は、しばしば「得現報」「示異表」「示奇事」といった、類型化された表現で処理されていて、「行為」ほどには具体的でない。

もっとも、「得現報」「示異表」などと類型的な表現で示されているだけではあつても、「行為」との関係から、その内容が行為の主体にとつて幸いするものであつたか災いするものであつたかは、読者にも容易に判断がつく。結果は、おのずから見えてくるのだ。類型化はおそらく、そうした事情のうえに成り立つ了解事項であつた。それはともあれ、「行為」は因であり、「結果」果だ。はなしの内容を、「行為」とその「結果」で示すことを基本としている標題の形式は、因果の理を提示しようとした『日本靈異記』の編集目的と重なり合う。この符合は偶然の結果などではあり得まい。

ちなみに、『日本靈異記』の構造分析に際して、「幹説話」／「枝説話」という概念を出雲路修氏が導き出したのは、標題の「結果」の部分の分類をおしたものだ。

後者について補足する。

『日本靈異記』が標題に行為主体の固有名詞を掲げなかったのは、特定できなかったからではない。げんに一六話中の六八話については、はなしの本体に固有名詞が記載されている。掲げようとするは、少なくとも六八話については、それが可能だったわけだ。

ところが標題に固有名詞を掲げたのは、わずかに三話だけだ。固有名詞でいえば、聖徳太子（上四）と行基（中二九・三〇）との二人にすぎない。この段差は尋常ではない。掲げられているのが、聖徳太子と行基だけだという点も、いかにもいわくありげだ。

特定できているにもかかわらず標題に固有名詞をかかげていないのは、相応の理由があつての意識的な措置だと見るのが自然だろう。

『日本靈異記』が、標題に固有名詞を掲げなかったのはなぜか。そのことにふれるまえに、標題に関して次の二点を確認しておくなければならない。

第一点は、『日本靈異記』はそもそも、行為主体の特定化に関心の薄い作品であるところか、標題に見られる現象とは裏腹に、むしろかなりこだわりをもった作品だという事実だ。

いまいちように『日本靈異記』には、はなし本体の中に固有名詞が記載されているものが六八話ある。一一六話中の六八話だ。六割に近い。したがつてこの数値だけ見ても、行為主体の特定化にこだわりを示した作品であることは、十分にうかがわれる。しかもそれだけではない。このほかに、「姓名未詳」あるいは「自土無名」との記述を持つものが十六話あるのだ。

「姓名未詳」は、勅撰和歌集に見られる「読み人知らず」の場合

と同じく、特定化を図ったもののそれを果たすことができなかつたという、一種の敗北宣言にほかならない。行為主体の特定化にこだわった作品でなければ存在し得ない記述なのだ。こうした記述が存在する事実をもってすれば、『日本霊異記』が特定化にこだわった作品であることは、ほとんど疑う余地がない。

第二点は、固有名詞を掲げること回避してはいるけれども、行為の主体そのものを標題から排除しようとしたわけではない、という事実だ。

標題に行為の主体を固有名詞で掲げたのは、いまいうように聖徳太子と行基とを取り上げた三話だけなのだが、「聾者」「女人」「観音銅像」といった普通名詞でなら、じつは、全話の半数にあたる五八話に行為の主体が示されている。そしてこの五八話の中には、はなしの本体で固有名詞が特定されているものも二三話含まれている。固有名詞がわかかっていても、標題ではあえてそれを提示することを避け、普通名詞で示しているのだ。

要するに『日本霊異記』は、行為主体の特定化にこだわった作品であり、じじつ、およそ六割のはなしについては固有名詞を確認している。にもかかわらず、それを標題に掲げなかつた。一方、普通名詞でなら、標題に行為主体を掲げることにはほとんど抵抗はなかつた。

こうした状況からすれば、『日本霊異記』が標題に固有名詞を掲げなかつたのは、掲げないことに意義を認めた、積極的な措置だと解釈するほかあるまい。

一言でいえば、ねらいは普遍化だ。因果の理を特定の個人に封じ

込めるのではなく、一般化して浸透させたいとの思いが、標題から固有名詞を排除させたのであろう。

とうぜんこの措置は、△行為▽とその△結果▽とで、はなしをまとめようとした標題の形式と不可分の関係にある。両者は、発想の根を同じうする双子の兄弟だ。

#### 4

『日本霊異記』編纂の契機となつた作品として序に書名があげられている『冥報記』や『般若験記』には、各話に標題が付けられてはいない。また、下三八には『諸経要集』を指すかと思われる『諸教要集』との書名があるが、これにも標題は付けられていない。

すなわち、『諸経要集』に見える「発願縁」「歎徳縁」は、そこだけ取り上げれば『日本霊異記』の標題の「○○○縁」と通じるかのようにだが、これは数話をまとめた分類項目にすぎず、個々のはなしに付された『日本霊異記』の標題とは、異質なものだ。これをヒントに『日本霊異記』が標題を設定したとは、とうてい考えられない。

『集古今仏道論衡』『集神州三玉感通録』などのように、各話に標題が付されているものもあるにはある。ただし、それらと『日本霊異記』との間に接点があつたかどうか不明だし、仮にあつたとしても、それらの標題の形式は影響関係が問題になるような状況にはない。前者の標題は具体的に過ぎるし、後者は逆に簡単に過ぎる。両書ともに固有名詞が提示され、それが標題の中心にすえられている点も、『日本霊異記』とは違っている。

要するに、少なくとも現段階では、『日本霊異記』と通じ合う標

題を付した、つまり『日本靈異記』の標題の雛形であったかと思しうる作品は見あたらない。調査のいたらなさのゆえなのか、それとも、もともと存在しなかったからなのかは残念ながら不明というほかないけれども、もしこれが景戒の仕出しだとするならば、その方法の斬新さは称揚されてよいだろう。先行する『冥報記』や『般若験記』に追いつき、追いつ越すための工夫のひとつとして、独自性を打ち出すことに成功しているからだ。

それかあらぬか、『日本靈異記』に刺激されて編まれたとみられる『日本感靈録』は、『日本靈異記』と同趣向の標題を各話に付している。行為と、その結果とではなしをまとめている点も、また、行為主体の固有名詞が特定されているにもかかわらずそれを標題に掲げない点も、『日本靈異記』と同様だ。

5

『日本感靈録』は『日本靈異記』の標題の方法を継承したけれども、『今昔物語集』は違った。

『今昔物語集』が本朝仏法部の主要な出典のひとつとして、『日本靈異記』を用いていることは、まず動かない。『日本靈異記』の標題は、とうぜん編者の視野に入っていたはずだ。

むろん、出典として用いていることと、標題が視野に入ることとは直結するものではない。標題に関心がなければ、視野に入らないこともありうるだろう。しかし、『今昔物語集』はそうではなかった。『日本靈異記』同様に、あるいはそれ以上に、標題に関心を寄せた作品だ。したがって、ただ単に視野に入ったなどという受け身の状況

態ではなく、むしろ強い興味を抱き、編者は『日本靈異記』の標題を観察していたに違いない。

ところが両者の標題は、肌合いを異にしている。はなしの本体はどに類似性が強くはないのだ。はなし本体の類似度が高いだけに、標題の段差は『今昔物語集』の『日本靈異記』離れを印象づける。段差の成因は、はっきりしている。『今昔物語集』が、『日本靈異記』の標題の形式上の特徴的として先にあげた二点、すなわち、行為と、その結果とで話をまとめようとしている点と、行為主体の固有名詞を掲げない点との継承を拒み、それらを回避したからだ。前者について補足する。

『日本靈異記』では△行為▽は、△結果▽に収斂していくものとして位置づけられている。逆にいえば、△行為▽は、△結果▽を導き出すための手だて、いわば通過点に過ぎなかった。ところが『今昔物語集』では、それ自体に意味が付与されている。△行為▽が格上げされているのだ。重要なのはこの点だ。△行為▽の提示が目的化されたとき、それへの説明は具体的にならざるをえない。たとえ類型的な表現であろうと、目的化が完成するためには、具体的な表示は不可欠であった。『今昔物語集』の標題の述部は、こういう状況にある。

述部の役割が重くなれば、必然的に主部の重さも増すことになる。便宜上、ここでは述部が先行するような言い方をすれば、じつさいには、いずれか一方が他を支配するといった性質のものではない。行為の具体化と行為主体の明示とは、一体のものである。後者について補足する。

『日本靈異記』は標題に行為主体の固有名詞を掲げることを選ばなければ、『今昔物語集』は積極的に取り上げた。数字をあげて示すと、両書で共通する八二話のうち、はなし本体で固有名詞の特定できているものは四四話。このうちの三六話の標題に、『今昔物語集』は固有名詞を掲げている。聖徳太子と行基とを取り上げた三話については、すでに『日本靈異記』でも固有名詞が掲げられているから、『今昔物語集』があらたに取り上げたのは三三話ということになる。

固有名詞が特定されているにもかかわらず、普通名詞で示したものや、行為主体に触れていないものなどがなお十一話残るものの、この差異はさわだつているといつてよいだろう。この現象は、両者の志向するところの違いを反映したものにほかならない。

両者の志向の差は、さらに次のような面からも補強される。

先にふれたように、『日本靈異記』は、行為の主体を標題に示さず、いわゆるゼロ記号で処理していることがおおい。これも数字をあげると、全体で五五話、『今昔物語集』が出典として用いているものに限っても三五話を数える。『今昔物語集』はこのうちの二六話については、「和泉国人」「紀伊国名草郡人」といったかたちで絞り込んでいる。普通名詞ではあるけれども、これらが特定化と軌を一にするものであることはいうまでもない。

『日本靈異記』は普遍化を目指している。それに対して『今昔物語集』は、特定化、あるいは具体化を図っている。もう一步踏み込んでいえば、『今昔物語集』は資料的には『日本靈異記』の延長線上に位置しながら、作品総体としては、別の次元を目指している、

ということになるだろう。

とまれ標題は、両者のこうした立場の差を鮮明に映し出している。

6

標題をとおして観察されるこのような『今昔物語集』の『日本靈異記』離れ現象は、結論的にいえば、『今昔物語集』の『三宝感応要略録』重視の結果だ。

標題を策定するに際して、『今昔物語集』がもつとも強い影響を受けたのは、じつは『三宝感応要略録』であった。すでに繰り返し指摘していることなので、具体的な事例についてはここではふれなけれども、主述の形式を標題の根幹にすえたことをはじめとして、『今昔物語集』はおおくのことを、『三宝感応要略録』から学んでいる。

とはいえ『今昔物語集』は、安易に『三宝感応要略録』にもたれかかってはいない。『三宝感応要略録』の標題に対しても一定の距離を置き、主体性を保もとうとしている。

『三宝感応要略録』を主軸にすえ、それにさえも批判的に接した『今昔物語集』であつてみれば、『日本靈異記』の標題が参考資料の域を出なかつたとしても、不思議ではない。

たしかに『日本靈異記』の標題も、八木毅氏いうところの「八文形式」であり、主述の形態をとっている。その意味では『三宝感応要略録』に通じあう。

しかし、決定的に違うのは、繰り返し述べたように、主部の有無と、仏教の立場から出された結果の提示だ。『日本靈異記』は主述

の形式を標題の基本としてはいるものの、半数に近いはなしの主部がゼロ記号だ。したがって『日本靈異記』の標題は、主述を兼備している『三宝感应要略録』の標題の前では印象が薄く、存在感に欠けることはいなめない。加えて『日本靈異記』の標題には、目的意識に裏打ちされた個性的なものである分、『三宝感应要略録』の場合よりも使い勝手が悪い、という事情もある。

『日本靈異記』の標題は、おそらく新機軸の試みであった。独自性を主張するには、たしかに有効な方法であった。成功した事例だといつてよいだろう。

しかし、『三宝感应要略録』の存在を知っていた『今昔物語集』にとつては、その個性的な点がかえって障害となった。『今昔物語集』の標題策定に際して、『三宝感应要略録』と『日本靈異記』との、いずれを主とするか、従とするか、帰趨はおのずからあきらかなのだ。『日本靈異記』の標題が視野に入っていたかどうか、の問題ではない。

標題に限らず、『今昔物語集』は『日本靈異記』よりも『三宝感应要略録』を重用している。原典の読み替えという角度から見ても、『日本靈異記』は『三宝感应要略録』よりも扱いが軽い。量においても質においても、読み替えられている度合いが強いのだ。